

令和6～8年度料金改定事業者における基本水量制の動向

No	事業者名	料金改定日	基本水量制(有・無)	
			改定前	改定後
1	三郷市	R6.4.1	有	無
2	和光市	R6.7.1	有	有
3	吉川市	R6.10.1	有	無
4	ふじみ野市	R6.10.1	無	無
5	吉見町	R6.10.1	有	有
6	小川町	R6.10.1	有	有
7	羽生市	R6.12.1	有	有
8	本庄市	R7.4.1	有	有
9	戸田市	R7.4.1	無	無
10	寄居町	R7.4.1	有	無
11	川島町	R7.10(30%)	有	無
12	川口市	R8.4(26.74%)	有	無
13	鴻巣市	R8.4(23%)	有	有
14	所沢市	R8.4(24.2%)	無	無
15	日高市	R8.4(約21%)	無	無
16	秩父広域市町村圏組合	R8.4(36.1%)	無	無
17	幸手市	R8.10(34.3%)	無	無

埼玉県内56事業者(簡易水道事業である東秩父村を含む)のうち、
令和6～8年度で料金改定実施予定: 17事業者(埼玉県内の約30%)

【基本水量制の動向】 **基本水量制廃止: 5事業者(29.4%)**

変更なし(基本水量なし): 6事業者(35.3%)

変更なし(基本水量あり): 6事業者(35.3%)

令和5年度末時点、基本水量制を選択している事業者数: 35事業者

↓

令和8年度時点の見込み: 30事業者